

言語社会研究科修士課程第1部門学生募集要項(春季)

言語社会研究科は、言語、文学、思想、芸術、さらに種々のメディア形態に対して、生き生きとした関心をもっている学生を求めています。既成の枠組みにとらわれない、新たな試みへのチャレンジ・人文学の新たな領域の開拓こそ、言語社会研究科の研究と教育が目指す方向です。

言語社会研究科では、

- ・修士課程を修了した後に社会に出て、知識を実践的に活かす
- ・博士課程に進学して研究を深める
- ・本研究科における研究を自分自身の表現活動に役立てる
- ・海外から本研究科に留学して、研鑽を積む
- ・社会人として培った知識とキャリアを踏まえて、大学院で知識のブラッシュアップをはかるなどの目標をもった方々を等しく歓迎します。

1. 専攻・募集人員

言語社会専攻 12名(社会人及び外国人留学生若干名を含む。)

2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者及び平成30年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により、学士の学位を授与された者及び平成30年3月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了し、B.A.又はB.S.を取得した者及び平成30年3月までに取得見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了し、B.A.又はB.S.を取得した者及び平成30年3月までに取得見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、B.A.又はB.S.を取得した者及び平成30年3月までに取得見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び平成30年3月までに学士の学位に相当する学位を授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
- (10) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者及び平成30年4月1日までに22歳に達する者
- (11) 所定の手続きにより、本研究科において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

注1) 外国人留学生としての出願資格は、上記(1)、(2)の場合は出願期間の開始日において日本滞在が6年に達しない者。これを超える場合には一般又は社会人として出願してください。

注2) 社会人としての出願資格は、出願期間の開始日において、出願資格を取得した時点から5年を超える者

注3) 出願資格(9)又は(11)による志願者については、平成29年11月16日(木)までに言語社会研究科事務室あてに、学歴・学位取得証明書・研究歴等を証明する書類の写しを添えて、出願資格について文書で問い合わせてください。

注4) 出願資格(10)による志願者は、出願期間の前に個別の入学資格審査を行うが、個別の入学資格審査に必要となる書類等を本要項の配布開始日から平成29年11月16日(木)までの期間に配布するので言語社会研究科事務室まで問い合わせてください。個別の入学資格審査に必要な書類の提出期間は、平成29年11月20日(月)から11月24日(金)までであり、入学資格審査結果は12月18日(月)頃に通知する予定です。

3. 出願書類・入学検定料

書類等	提出者	摘 要
入学志願票	全 員	交付の用紙を用い、所要事項を記入し、写真を貼付してください。
卒業(見込)証明書等	全 員	出身大学の学長又は学部長が作成したもの又は大学評価・学位授与機構が発行する学士の学位授与証明書若しくは短期大学長又は高等専門学校長の発行する学位授与申請(予定)証明書を提出してください。ただし、取得見込みの者は卒業見込証明書をもって代えます。なお、本学卒業(見込)者は、成績証明書をもって代えます。
B.A.又はB.S.を有する証明書	出願資格(3)～(6)による志願者	出願資格(3)～(6)による志願者は、B.A.又はB.S.を有する証明書。 ただし、取得見込みの者は卒業見込証明書をもって代えます。なお、(6)による志願者で、学士の学位に相当する学位を授与された者は、それを証明する書類を提出してください。
学歴認定報告書 電子版(写し)	中国の大学を卒業した者	中国の大学を卒業した者は、上記のほか「中国高等教育学生信息网(学信網 CHSI)」(http://www.chsi.com.cn/xlcx/bgcx.jsp)からダウンロードした学歴認定報告書(在線検証報告)を印刷したものを提出してください。
成績証明書	全 員	出身大学(学部)が作成したもの。複数の大学で単位を修得している場合(編入学など)は、各大学の成績証明書についても提出すること。
研究計画書	全 員	(1) 研究計画書は日本語で書かれたもので、字数は、一般・社会人受験者にあつては4,000字以内、外国人留学生にあつては2,000字以内とします。研究計画書本文の書式は自由としますが、必ずA4判用紙を用いて交付の表紙をつけてください。入学後に予定している研究テーマを表紙の指定された欄に記入してください。また入学後に指導を希望する教員がある場合は、教員名を記入してください。未定の場合は、「未定」と記入してください。研究計画書は正本1通、その写し3通、計4通を提出してください。 (2) 研究計画書は①これまでの学習内容②いま関心を持っている問題や対象③入学後における研究に関する抱負、を主な内容とします。現在の問題関心に関連した文献や資料などについての言及をしてください。 (3) 研究計画書には、計画の説明を補助する資料類(卒業論文等)を2点まで添付することができます。補助資料は1点につき3通提出してください。卒業論文等を補助資料とする場合は、日本語で書かれた論文要旨を附してください。論文等は草稿でも構いません。提出された補助資料は返却しないので、必ず写しを提出してください。
研究歴を証明する書類	出願資格(9)～(11)による志願者	
受験票 送付用封筒	全 員	定形封筒(長形3号、120mm×235mm)に、簡易書留相当分(392円)の郵便切手を貼付の上、受験票送付先の住所、氏名を明記してください。
在留カードの表裏の写し(A4判)	外国人	法務省の交付する在留カードの写し(裏・表)を提出してください。ただし、住民登録を済ませていない者については、パスポートをA4判用紙にコピーしたものを提出してください。
日本政府(文部科学省)奨学金留学生証明書	国費留学生	所属大学が発行する日本政府(文部科学省)奨学金留学生であることを証明する証明書を提出してください。
入学検定料(30,000円)の振込明細書等の写し(A4判)	全 員 (※)	下記銀行口座番号あてに入学検定料 30,000円を振り込み、その明細書等をA4判用紙にコピーしたものを提出してください。 ※ただし、 <u>国費留学生</u> (日本政府(文部科学省)奨学金留学生)は、入学検定料は不要です。 <small>ミツイスミトモキンコウキョウニクチシテン</small> 三井住友銀行国立支店 <small>コクリツダイガクホウジンヒトツバンダイガクケンゴシヤカクケンキョウカケンテイリョウグチ</small> □ 座 名「国立大学法人一橋大学言語社会研究科検定料口」 □ 座 番号「普通預金 7761820」

(注) 提出書類のうち英語以外の外国語で書かれた証明書、文書等がある場合には、その日本語訳もしくは英語訳を添付してください。

4. 出願手続

(1) 出願期間

平成30年1月17日(水)から1月23日(火)まで

(2) 志願者は、上記の出願書類を一括し、郵送(簡易書留)により提出してください。

封筒の表面左下に「大学院入試出願書類在中」と朱書きし、出願期間内に必着。

注意 1月24日(水)以降に到着したものは、1月19日(金)までの消印があり、かつ「簡易書留」に限り受理しません。出願書類の持参は受けませんのでご注意ください。

追って受験票送付用封筒により、受験票を送付します。1月30日(火)までに受験票が郵送されない場合は、言語社会研究科事務室にご連絡ください。

外国からの郵送については一切受け付けないので、特に外国人志願者は注意してください。

(3) 願書の郵送先

〒186-8601 東京都国立市中2丁目1番地 一橋大学大学院言語社会研究科事務室

5. 選考方法

学力試験の結果及び出願書類等を総合して合否を決定します。

6. 学力試験

- 第1次試験は、書類審査により合否を判定します。第2次試験(口述)では、第1次試験合格者に対して、出願書類に記された研究テーマに添った質疑応答を行い、口頭表現力、学術的コミュニケーション能力、当該研究領域に関する知見を審査します。

(1) 学力試験日程

① 第1次試験

研究計画書等、提出された書類に基づき審査を行います。

② 第1次試験合格者発表(大学院掲示場(西キャンパス)に掲示。HPでも当日13時から17時まで掲載)

平成30年2月8日(木)	13:00	大学院掲示場(西キャンパス)に掲示。HP(*)でも当日13時から17時まで掲載します。 * http://gensha.hit-u.ac.jp/admission/results.html 【言語社会研究科 HOME > 入試情報 > 合格発表】
--------------	-------	--

③ 第2次試験

期 日	試験科目	試験時間
平成30年2月10日(土)	口 述	9:00 ~ 18:00

口 述 試 験 の 内 容

- 研究計画に関連する事項その他について試験を行います。あわせて、受験者がその研究の上で主として使用する外国語(外国人留学生は日本語)について試験を行います。なお、試験を行う外国語は、志願票と研究計画書等の出願書類を参考に入試委員会が決定します。(必ずしも「口述試験選択言語」で選択した言語となるとは限りません。)
- 日本語・日本文化論を専攻する者については、外国語試験に準ずるものとして日本語の古典・文献資料についての試験を行うことがあります。
- 辞書等の参考資料は持ち込みできません。

(2) 試験場

- 東京都国立市中2丁目1番地 一橋大学 東キャンパス JR中央線 国立駅下車、南へ徒歩約10分
- 第2次試験の試験室及び時間割については、平成30年2月8日(木)13時に、大学院掲示場(西キャンパス)及びHP(*)に掲示します。 * HPでは当日13時から17時まで試験室及び時間割について掲載します。

<http://gensha.hit-u.ac.jp/admission/schedule.html> 【言語社会研究科 HOME > 入試情報 > 試験時間割】

7. 不測の事態による交通機関の運休・大幅な遅延などが発生した場合の対応について

自然災害等不測の事態により交通機関の運休・大幅な遅延などが発生した場合の試験の実施に関しては、言語社会研究科 HP のトップページから、対応に関する情報を確認の上、その指示に従ってください。試験実施当日の電話・ファックス・電子メール等による、個別の問い合わせには対応しないので、上記の形で公表されている対応方法にしたがって、各自で判断してください。

8. 最終合格者発表

平成30年2月14日(水)	13:00	大学院掲示場(西キャンパス)に掲示。HP(*)でも当日13時から17時まで掲載します。 * http://gensha.hit-u.ac.jp/admission/results.html 【言語社会研究科 HOME > 入試情報 > 合格発表】
---------------	-------	--

※合格者には合格通知書を最終合格発表日に簡易書留郵便にて発送します。

9. FAQ・問い合わせ先

- ・入試に関する情報 : 【言語社会研究科 HOME>入試情報】
- ・入試に関してご不明な点は、FAX 又は E-mail にてお問い合わせください。(電話での質問はご遠慮ください。)

FAX : (+81)-(0)42-580-9016

E-mail : lan-km.g@dm.hit-u.ac.jp

10. 入学手続

入学手続期間 平成30年3月5日(月)~3月9日(金)まで

入学手続書類提出場所 言語社会研究科事務室(郵送での提出でも構いません。)

*入学手続案内、入学手続書類は、2月下旬から3月上旬までに合格者に郵送します。出願書類に記載した住所、E-mail、又は電話番号等の連絡先に変更がありましたら、速やかに Email にて言語社会研究科事務室までお知らせください。

言語社会研究科事務室 E-mail lan-km.g@dm.hit-u.ac.jp

(1) 入学料の納入等

最初に必要となる入学手続きは、①入学料を納入し「受取書」の写しを提出、②入学同意書の提出、③入学料免除・徴収猶予申請、のいずれかです。上記入学手続期間内に①~③のいずれも行わない者は、入学辞退者とみなします。

事項	該当者	摘要
①入学料納入の「受取書」(※)写しの提出(A4判)	②③の該当者 以外	入学料:282,000円(予定額) 「受取書・振込依頼書」を必ず用い、納入してください。(ATM・パソコン等からの振込はできません。)納入後、「受取書」をA4判用紙にコピーしたものを上記入学手続期間内に提出してください。
②入学同意書(※)の提出	国費留学生(日本政府(文部科学省)奨学金留学生)	国費留学生(日本政府(文部科学省)奨学金留学生)は入学料の納入は不要です。代わりに上記入学手続期間内に入学同意書を提出してください。
③入学料免除・徴収猶予申請	入学料免除・徴収猶予を希望する者	入学料免除・徴収猶予申請を行う者は、入学料は納入しないでください。納入後の免除・徴収猶予の申請はできません。 *平成30年2月末頃に入学料免除・徴収猶予の制度・申請要領について、一橋大学HP(下記URL)に掲載されます。 http://www.hit-u.ac.jp/shien/fee/enrollment-fees-exemption.html 【一橋大学ホーム>在学生の方へ>授業料>入学料免除・徴収猶予】

※「受取書・振込依頼書」及び「入学同意書」は上表の該当者に2月下旬から3月上旬に郵送する入学手続案内、入学手続書類に同封します。

(2) 入学手続書類の提出

上記(1)の他に入学手続きに必要な提出書類があります。入学手続きについては、郵送にてお知らせしますので、期限内に提出してください。なお、入学手続書類を提出できない場合は、入学試験の結果を無効とすることがあります。

11. 授業料

授業料半期 267,900 円（年額 535,800 円）【予定額】

平成30年度前期分授業料納入締切 平成30年5月下旬頃

- 授業料は、半期ごとに納入します。納入時期・納入方法については改めて通知します。
- 入学料・授業料の納入金額は予定額であり、この納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納入金額が適用されます。

12. 注意事項

- (1) 入学試験に関する事務は、すべて言語社会研究科事務室で行います。
- (2) 言語社会研究科 HP の「入試情報」欄には「Q&A」が用意されています。

言語社会研究科 HP の URL	http://gensha.hit-u.ac.jp/
------------------	---
- (3) 外国政府派遣留学生については、入学手続き時に派遣元機関からの入学承諾書が必要です。
- (4) 出願後の志望研究科の変更は認めません。
- (5) 出願書類及び既納の入学検定料は返却しません。また、各種証明書(学歴認定報告書を除く)は必ず原本を提出してください。複写したものは受け付けません。
- (6) 試験の際には必ず受験票を持参してください。
- (7) 志願者が記入する書類はすべて黒又は青のペン又はボールペンで記入してください。
- (8) 身体機能に障害があり、受験時や入学後の修学に特別の措置を必要とする者は、その旨を出願期間前に言語社会研究科事務室に申し出てください。申し出にしがたい、所要の措置を講じます。なお、この申し出によって不利益をこうむることはありません。
- (9) 入学試験合格者の成績は、入学後の教育・修業支援等の目的に使用することがあります。

13. その他

学生寮について

平成29年12月中に次の本学ホームページにて学生寮入居に関する募集要項を公表します。本学学生寮へ入居を希望する者は、募集要項に従い申請して下さい。

- 日本人学生向け <http://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/apartment.html>
【一橋大学 Home>在学生の方へ>キャンパスライフ>学生寮・アパート】
- 留学生向け <http://international.hit-u.ac.jp/jp/curr/accom/apply.html>
【一橋大学 Home>Global & International 在学中の留学生の方へ>住居について>入居者募集】

